

「平成30年西日本豪雨対策ファンド」の創設について

農林中央金庫は、平成30年7月豪雨で被災した農業法人等に対する資本供与スキームとして、「平成30年西日本豪雨対策ファンド」(資金枠5億円)を創設いたします。本スキームは、日本政策金融公庫とJAグループの共同出資により設立した「アグリビジネス投資育成株式会社」が、一定の条件を満たした農業法人等に出資するものです。

資金枠	5億円
投資金額の上限(目安)	30百万円(条件を満たせば1億円)
出資期間	最長15年
新規出資期限	平成33年3月末まで
対象 ^(*1)	本災害における被害を受けた農業法人、水産業、林業を営む法人等。 ただし、原則として災害救助法の適用地域に施設を保有・使用する法人を対象とします。
相談窓口	JA・信農連・農林中央金庫

(*1) アグリビジネス投資育成株式会社による所定の審査があります。詳細はお近くのJAバンクにお問い合わせください。

【参考】実施済みの災害対策資金

対象	取扱商品 ^(*2)	相談窓口
農業者等の皆さま	JAバンク災害資金 ^(*1)	JA・信農連
	農林水産業振興資金	農林中央金庫
	農林漁業セーフティネット資金 (日本政策金融公庫資金受託貸付)	JA・信農連・農林中央金庫
林業者等の皆さま	農林水産業振興資金	農林中央金庫
	農林漁業セーフティネット資金 (日本政策金融公庫資金受託貸付)	
漁業者等の皆さま	農林水産業振興資金	農林中央金庫
	農林漁業セーフティネット資金 (日本政策金融公庫資金受託貸付)	JF・信漁連・農林中央金庫

(*1) お住まいの地域のJAバンクによって商品の名称や条件等が異なります。詳細はお近くのJAバンクにお問い合わせください。

(*2) 上記商品のご利用にあたりましては、「罹災証明書(写)」等の被災内容が分かる資料が必要となります。また、審査等所定の手続きが必要となり、審査の結果、お客様の希望に添えない場合がございます。